

## 区立子供園及び区立学校の指導要録の紛失について

### 1 概 要

- ・区立子供園1園及び区立学校10校において、児童・生徒等の氏名・現住所・保護者氏名などが記録されている指導要録：様式1（学籍に関する記録：20年保存）と各教科の学習の記録などが記録されている指導要録：様式2（指導に関する記録：5年保存）の一部を紛失する事故が発生しました。
- ・紛失した指導要録には現在就学している児童等の情報は含まれておりません。
- ・対象となる卒業生・修了児へは、文書の郵送により謝罪と説明を行います。
- ・現在在籍している幼児・児童・生徒及び保護者へは、書面、一斉メール配信システムを活用し、事案について速やかにお知らせいたします。
- ・現時点において、情報漏えいによる第三者の不正使用等の事実は確認されていません。
- ・学校・園における文書廃棄は、一般ごみとして排出するのではなく、契約業者に依頼して溶解処分を行っていますが、今回の事案は、他の文書に紛れた形での誤廃棄の可能性が高く、個人情報流出の可能性は低いものと考えています。

### 2 紛失した個人情報

- ・子供園1園、小学校7校、中学校3校（1,307名）の指導要録の一部

### 3 今後の対応

- ・指導要録の適正な管理について、改めて教職員への周知・指導の徹底を行うとともに、誤って廃棄するということが起きないように、保存期間が過ぎた指導要録についての廃棄手順を見直します。

#### 【白石高士教育長のコメント】

今回の指導要録の紛失につきましては、対象の卒業生及びその保護者をはじめ、区民の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけすることとなり、心からお詫びを申し上げます。

教育委員会といたしましては、再発防止策を徹底し、区民の皆様の信頼を回復できるよう努めてまいります。

---

#### 【問い合わせ先】

教育人事企画課 TEL 03-3312-2111（内線1651）  
総務部広報課 TEL 03-3312-2111（内線1502）